

学園内 新型コロナウイルス感染者 発生後の対応 基本方針 (R2.10.1~)

学園構成員(学生・生徒・園児(以下 学生等)、教職員(専兼等不問))に感染者が発生した際の学園活動の“コロナ対応・制限”の学園基本姿勢を次の通りとする
感染リスクを十分考慮したうえで

「できるだけ制限の“範囲を狭く”“期間を短く”with CORONA のバランスで」

はじめに

本方針は守るべき最低ラインであり、所属ごとに本方針の制限より強める(感染リスクをさらに低減する)対応は「可」 ※緩める対応は✕

用語定義

登学・出勤停止…学園への入構禁止 ※教育(“仕事”)は遂行(止めない)

自宅待機…外出自粛を含む自宅待機

濃厚接触者…感染者と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている者

- ・必要な感染予防策をせずに、手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられる
- ・感染者からウイルスがうつる可能性がある期間(発症2日前から入院等をした日まで)に接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査(積極的疫学調査)を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断する

【厚生労働省HP ウイルスに関するQ&A(9月29日時点版)より】

※マスク無しの大声での密接会話は濃厚接触者と判定されるリスクが極めて高くなる

2次濃厚接触者(※学園の造語)…濃厚接触者の濃厚接触者を指す

1. 公(保健所、主務官庁)の指示(指針)遵守 実対応は学園判断(責任)
2. 感染判明初日 限られた情報(濃厚接触範囲・行動経路)の中 安全重視で即断

●感染者

保健所・医師の指示のもと治療等に専念する

●登学・出勤停止対象者範囲(濃厚接触者がいると想定される範囲を広めに設定する)

学校園 学科 学年 職場 クラス 専攻 ゼミ 勤務室 等

●登学・出勤停止対象者の停止期間

一定レベルの安全状況確認後まで登学・出勤停止(HP・ユニパ・Classi等で情報提供)
※常時HP等を注視することが肝要

●立入規制(広めに設定する)

学校園 校舎 階層 部屋 等

3. 判明二日目以降

情報(濃厚接触範囲・行動経路)収集に注力 精度・スピード感が重要

●濃厚接触者特定(保健所)&対応

極めて重要な作業 ※“2次濃厚接触者”の特定作業は行わない
濃厚接触者と特定された方は、自宅待機対象者となり PCR 検査を受けなければならない。また、結果が陰性であっても感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して原則として 2週間自宅待機となる。

※共用スペース(食堂 広場 自習室 スクールバス 等)での“普通の滞在”は濃厚接触の範囲に含まれない(感染リスク 一般判断ローレベル)

↓以下、濃厚接触者特定後の対応とする。

●登学・出勤停止対象者 自宅待機対象者の活動

学生等は遠隔授業 教職員はテレワーク

●登学・出勤停止対象者範囲 (できるだけ範囲を絞り込む)

学校園 学科 学年 職場 クラス 専攻 ゼミ 勤務室 等
濃厚接触者がいない単位(グループ)は、登学・出勤停止対象者範囲としない

●登学・出勤停止対象者の停止期間 及び 解除の基準

濃厚接触者が PCR 検査後、全員陰性となった単位(グループ)から解除へ
学校園 学科 学年 職場 クラス 専攻 ゼミ 勤務室 等 (陰性判明後即日解除 OK)
※常時 HP 等を注視することが肝要

●立入規制 (できるだけ範囲を絞り込む)

学校園 校舎 階層 部屋 等
※消毒(除菌)作業完了後
即入場規制を解除(教室 食堂 広場 自習室 スクールバス 等)

●情報提供

簡明 的確 迅速 (HP・ユニパ・Classi 等で情報提供)
※常時 HP 等を注視することが肝要

4. 感染者 濃厚接触者の人権保護(誹謗・中傷をしない させない)

原則として、個人名特定につながる情報は公表できない

以上

令和2年10月1日
学校法人 玉手山学園